

1月も役立つ講座がいろいろ!

子育ておしゃべりサロン

◆1月10日(木) 10:00~12:00
 場所: 参画センター 学習研修室1
 参加費: 無料 託児: あり(要予約)

シングルマザーの会

◆1月13日(日) 13:30~15:30
 場所: 参画センター 相談室
 参加費: 無料 託児: あり(要予約)

摂食障がい家族の会

◆1月26日(土) 13:30~15:30
 場所: 参画センター 相談室
 参加費: 無料

知ってる?

男女共同参画のキーワード

妊婦加算について

平成30年4月1日から実施され、昨年末に話題になった「妊婦加算」。妊婦が医療機関の外来を受診した際に、病名や診療科にかかわらず、通常の基本診療料(初診料と再診料または外来診療料)にお金が上乗せされていた。

「妊婦加算」を知らない人も多かったようです。育児アプリ開発会社のカラダノートが昨年10月、妊婦に調査したところ、回答した1781人のうち、「妊婦加算」について「知っている」が25.9%、「聞いたことがあるが中身まで詳しく知らない」17.9%、「知らない」56.2%となった。

そして、妊婦加算について「反対」67%、「どちらでもない」26%、「賛成」3%という結果だった。反対の理由は、「負担は仕方ないが、妊婦本人だけから取るのは疑問」、「少子化を懸念するならむしろ逆効果」など。賛成の意見もある。また、「妊婦への配慮が他の疾病への配慮と何が違うのかわからない」という加算基準に対する疑問の声や、「妊娠を申告しない人も少数出てくるのではないか」とか、「ちょっとの風邪やケガくらいなら我慢しようと思う」など、正しい医療を受けられないことを懸念する声もあったようだ。

「賛成」もしくは「どちらでもない」という回答者のうち、「加算によって妊婦に真剣に向き合ってくれる医師が増え、安心な医療が受けられるようになればいいと思う」、「特別な処置を行う上で必要な経費なのであれば加算はいいと思う。その分ちゃんと適正な対応処置はしてもらいたい」、「妊婦だからといって診察を断られることが少なくなると思う」など、医療の安心や充実を期待する声があったという。

「妊婦加算」について、厚生労働省は昨年12月19日に中央社会保険医療協議会(中医協)に凍結の方針を諮問し、了承された。平成31年1月1日から凍結され、上乗せ分の医療機関への支払いも妊婦からの徴収も停止する。平成30年4月から始まった妊婦加算は批判の高まりで、わずか9か月で制度は破綻。今後、厚労省は有識者会議を設置し、廃止に向けて制度の見直しを検討することになっているという。

(参考資料: 朝日新聞、四国新聞、PRTIMES など)

予告

女性弁護士による法律講座

◆2月25日(月) 13:30~14:50
 内容: 「離婚に関する基礎知識
 ~財産分与、養育費、面会交流、DVへの対応等~」
 講師: 富家 佐也加さん(弁護士)
 場所: 参画センター学習研修室1・2
 参加費: 無料 定員: 50人程度(先着順)

女性弁護士による相談

受付: 1月15日(火)9:00~受付開始、2月18日(月)まで
 ◆2月25日(月) 15:00~17:00
 内容: 個別相談
 講師: 富家 佐也加さん(弁護士)
 場所: 参画センター相談室
 参加費: 無料 定員: 4人(先着順、1人30分、要予約)
 *ただし、第1部の講座を受講のこと
 申込受付先: 男女共同参画・協働推進課 TEL839-2275

12月の行事から

12/8

男女が共に活躍できるまちづくり講座 次世代の地球環境と食品ロス

参加者数: 17人 場所: 学習研修室3
 講師: 勝浦敬子さん(NPOグリーンコンシューマー高松代表)
 “食品ロス”は、日本では年間646万トン(平成27年)と試算されており、世界全体の食糧援助量の約2倍に匹敵する。そのうち約半分は家庭からのものだという事に驚かされる。これは、資源・エネルギーの無駄、食べすぎは生活習慣病のもとにもなり、燃やしたごみの埋め立て場所も足りなくなるという悪循環を生む。ひとりひとりが「もったいない」を意識して行動することが大事だと痛感した。



12/13

さんかく交流サロン リボンツリーをつくってみよう!

参加者数: 3人 場所: 学習研修室2
 クリスマスに向けて、今年はリボンを使ったツリーを作った。参加者が少なかったのが残念だが、玄関やリビングに飾るのにぴったりな可愛らしいリボンツリーができて、参加者も大変喜んでくださった。「こんな可愛いツリーが作れたので、リビングに飾りたい。細かい作業だったけどすごく楽しかった」など。



12/19

やさしい英語で男女共同参画を学ぶ講座 海外のクリスマスあれこれ

参加者数: 22人 場所: 学習研修室3
 講師: 高松トーストマスターズクラブ
 今回のテーマが時期的にぴったりだったようで、若い層の参加者が多かった。講師が資料や教材を取り揃えてくれたので、参加者に好評だった。(参加者の感想)
 「海外のクリスマスが実際にどんなものか知ることができ興味深かった」
 「久しぶりに子どもと離れて英語に触れ、リフレッシュできた」など。



女性のおしごと相談室

高松市健康福祉総務課では、「たかまつ若者サポートブック」を配布しています。その中に、参画センターの「女性のおしごと相談室」も掲載されています。あなたの「働きたい」を応援します。就労の悩みなどの相談を受け付けています。経験豊富な女性のキャリアコンサルタントがじっくりお話を聞き、問題解決のお手伝いをします。
毎週月・水・金 10:00~17:00
予約制1回50分相談料無料
 ○パソコンでの職業適正検査
 ○履歴書・経歴書のサポート等
 専用電話: 087-833-2282
 ★就活スーツ、カバン、靴の無料貸出しをしています。



トピックス

子育て支援グループの活動が元気です

参画センターでは、現在55の団体が登録して活動しています。先月の高松市男女共同参画市民フェスティバルでは、登録団体が実行委員会をつくり、講演会やパネル展、ワークショップを開催、大盛況のうちに終わりました。その中でも、今回は、子育て支援としての活動をしている団体を5団体ご紹介します。



- ① 「NPO法人マイシアター高松」
親子で一緒に劇や人形劇などを定期的に楽しむことができる会です。「いろんな体験でみんなキラキラ輝こう」を合言葉に、各地域で楽しく活動を展開しています。
- ② 「学校給食と子どもの健康を考える会」
年に2回ほど、子どもの食についての講演会を開催していて、毎回好評です。子育て中の人々応援団! お金も時間も手間もかからない、子どもにとっての正しい“食”を伝えます。

- ③ 「ステップファミリーサポート協会カモミール」
子連れステップファミリー(子連れ再婚家庭)の支援を中心に、夫婦円満・子育て支援の活動を行っています。
- ④ 「託児ボランティアあゆみ」
親子の居場所「あそびviva ishin ishin」の開催や子育て中の人たちへの託児支援をしています。参画センターの託児も担当しています。
- ⑤ 「ぬくぬくママSUN'S」
乳幼児の子育てをする母親が、子育て支援により、孤立や不安を解消できるような居場所づくりを行っています。また、会員自身の子育てにも、自分らしく活動しながら学びあったりする場を設けています。参画センターの託児も担当しています。

